

株式情報

株式のご案内

- **事業年度**
毎年4月1日から翌年3月31日までといたします。
- **定時株主総会**
毎年6月に開催いたします。
- **配当金のお支払**
期末配当金 3月31日現在の株主に対しお支払いいたします。
中間配当金 中間配当を行う場合は、9月30日現在の株主に対しお支払いいたします。
なお、配当金のお受け取りには、お近くの当行本店の預金口座への振込みをご指定いただきますと便利です。
- **基準日**
定時株主総会については、毎年3月31日といたします。
その他必要があるときは、あらかじめ公告します。

● 株式事務取扱場所

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関

株主名簿管理人 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
事務取扱場所 三菱UFJ信託銀行株式会社
大阪証券代行部

各種お問合せ

(郵便物送付先) 〒541-8502
大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社
大阪証券代行部
(ご照会先) 0120-094-777(通話料無料)
(ホームページアドレス) <https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

(株式に関する各種お手続き)

届出住所・姓名などの変更、配当金の振込先の指定または変更、単元未満株式の買取請求及び買増請求などについては、口座開設されている証券会社等(証券会社等に口座開設されていない株主さまは、上記の三菱UFJ信託銀行株式会社)へお届ください。

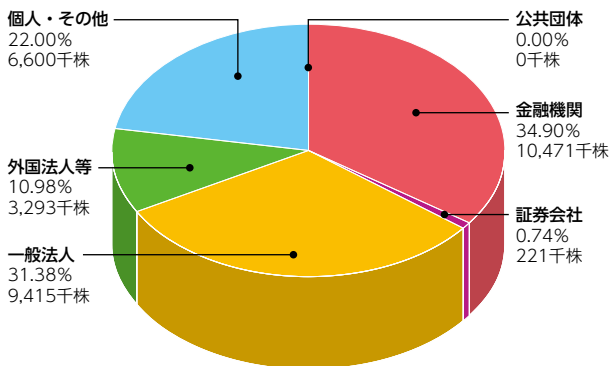
● 公告掲載方法

電子広告により行います。
当行ホームページアドレス <https://www.114bank.co.jp/>
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。

株式の状況

(2020年3月31日現在)

- 発行済株式の総数：30,000千株
- 株主数：16,238名
- 所有者別株式数



株主優待制度

株主の皆さまの日頃からのご支援に感謝するとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの皆さまに当行株式を長期間保有していただくために、株主優待制度を導入しております。

● 対象となる株主さま

毎年3月31日時点の当行株主名簿に記載された100株(1単元)以上保有される株主さま

● 優待制度の内容

地元香川県の特産品および、世界遺産登録推進活動に対する寄付コースを掲載した専用カタログから、保有株式数に応じてお好みの優待品をお選びいただけます。なお、専用カタログは毎年6月の発送を予定しております。



保有株式数	専用カタログ	
	特産品コース	寄付コース
100株以上 500株未満	2,500円相当の香川県の特産品	「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会へ優待品相当額(2,500円)を寄付
500株以上	5,000円相当の香川県の特産品	「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会へ優待品相当額(5,000円)を寄付